

岩手県収用委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年3月30日

岩手県収用委員会

会長 八木橋 伸之

岩手県収用委員会規則第1号

岩手県収用委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

岩手県収用委員会が保有する個人情報の保護に関する規則（平成13年岩手県収用委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後				
<p>様式第1号（第3条関係）</p> <p>[略]</p> <p>岩手県収用委員会 様</p> <p>住所又は居所</p> <p>氏名</p> <p>連絡先（電話番号）</p> <p>[略]</p>	<p>様式第1号（第3条関係）</p> <p>[略]</p> <p>岩手県収用委員会 様</p> <p>郵便番号</p> <p>住所又は居所</p> <p>ふりがな</p> <p>氏名</p> <p>連絡先（電話番号）</p> <p>[略]</p>				
<p>[略]</p> <table border="1"><tr><td data-bbox="145 999 520 2049">開示の実施の方法</td><td data-bbox="520 999 799 2049"><p>1 [略]</p><p>2 電磁的記録の場合</p><p>[略]</p><p><input type="checkbox"/>複製物の交付（ 窓口での交付 <input type="checkbox"/>送付による交付）</p><p>[略]</p></td></tr></table>	開示の実施の方法	<p>1 [略]</p> <p>2 電磁的記録の場合</p> <p>[略]</p> <p><input type="checkbox"/>複製物の交付（ 窓口での交付 <input type="checkbox"/>送付による交付）</p> <p>[略]</p>	<p>[略]</p> <table border="1"><tr><td data-bbox="831 999 1206 2049">開示の実施の方法</td><td data-bbox="1206 999 1490 2049"><p>1 [略]</p><p>2 電磁的記録の場合</p><p>[略]</p><p><input type="checkbox"/>複製物の交付（ 窓口での交付 <input type="checkbox"/>送付による交付）</p><p>（複製物の区分</p><p><input type="checkbox"/>フレキシブルディスクカートリッジ（FD）</p><p><input type="checkbox"/>光ディスク（CD-R）</p><p><input type="checkbox"/>光ディスクカートリッジ（MO）</p><p><input type="checkbox"/>録音テープ</p><p><input type="checkbox"/>ビデオテープ）</p><p>[略]</p><p>開 <input type="checkbox"/>行政情報セン</p></td></tr></table>	開示の実施の方法	<p>1 [略]</p> <p>2 電磁的記録の場合</p> <p>[略]</p> <p><input type="checkbox"/>複製物の交付（ 窓口での交付 <input type="checkbox"/>送付による交付）</p> <p>（複製物の区分</p> <p><input type="checkbox"/>フレキシブルディスクカートリッジ（FD）</p> <p><input type="checkbox"/>光ディスク（CD-R）</p> <p><input type="checkbox"/>光ディスクカートリッジ（MO）</p> <p><input type="checkbox"/>録音テープ</p> <p><input type="checkbox"/>ビデオテープ）</p> <p>[略]</p> <p>開 <input type="checkbox"/>行政情報セン</p>
開示の実施の方法	<p>1 [略]</p> <p>2 電磁的記録の場合</p> <p>[略]</p> <p><input type="checkbox"/>複製物の交付（ 窓口での交付 <input type="checkbox"/>送付による交付）</p> <p>[略]</p>				
開示の実施の方法	<p>1 [略]</p> <p>2 電磁的記録の場合</p> <p>[略]</p> <p><input type="checkbox"/>複製物の交付（ 窓口での交付 <input type="checkbox"/>送付による交付）</p> <p>（複製物の区分</p> <p><input type="checkbox"/>フレキシブルディスクカートリッジ（FD）</p> <p><input type="checkbox"/>光ディスク（CD-R）</p> <p><input type="checkbox"/>光ディスクカートリッジ（MO）</p> <p><input type="checkbox"/>録音テープ</p> <p><input type="checkbox"/>ビデオテープ）</p> <p>[略]</p> <p>開 <input type="checkbox"/>行政情報セン</p>				

示
を
受
け
よ
う
と
す
る
窓
口
の
名
称

ター
□ () 行
政情報サブセ
ンター
□ () 行政
情報サブセン
ター地域窓口
□ () 行政
情報コーナー

[略]	
-----	--

個人情報の本人の状 況等（法定代理人又 は遺族による請求の 場合に記載）	[略]
本人の氏名	[略]

[略]

様式第2号（第12条関係）

[略]

岩手県収用委員会 様

住所又は居所

氏 名

連絡先（電話番号）

[略]

[略]	
個人情報の本人の状 況等（法定代理人又 は遺族による請求の 場合に記載）	[略]
本人の氏名	[略]

[略]

様式第3号（第13条関係）

[略]

岩手県収用委員会 様

住所又は居所

[略]	
-----	--

個人情報の本人の状 況等（法定代理人又 は遺族による請求の 場合に記載）	[略]
ふりがな 本人の氏名	[略]

[略]

様式第2号（第12条関係）

[略]

岩手県収用委員会 様

郵便番号

住所又は居所

ふりがな

氏 名

連絡先（電話番号）

[略]

[略]	
個人情報の本人の状 況等（法定代理人又 は遺族による請求の 場合に記載）	[略]
ふりがな 本人の氏名	[略]

[略]

様式第3号（第13条関係）

[略]

岩手県収用委員会 様

郵便番号

住所又は居所

ふりがな

氏名
連絡先（電話番号）

[略]

[略]	
個人情報の本人の状況等（法定代理人又は遺族による請求の場合に記載）	[略]
	本人の氏名
	[略]

[略]

様式第4号（第14条関係）

[略]

岩手県収用委員会 様

住所又は居所

氏名
連絡先（電話番号）

[略]

[略]	
個人情報の本人の状況等（法定代理人又は遺族による申出の場合に記載）	[略]
	本人の氏名
	[略]

[略]

様式第5号（第15条関係）

[略]

岩手県収用委員会 様

住所又は居所

氏名
連絡先（電話番号）

[略]

[略]	
個人情報の本人の状況等（法定代理人又は遺族による申出の場合に記載）	[略]
	本人の氏名
	[略]

[略]

氏名
連絡先（電話番号）

[略]

[略]	
個人情報の本人の状況等（法定代理人又は遺族による請求の場合に記載）	[略]
	ふりがな
	本人の氏名
	[略]

[略]

様式第4号（第14条関係）

[略]

岩手県収用委員会 様

郵便番号
住所又は居所

ふりがな
氏名

連絡先（電話番号）

[略]

[略]	
個人情報の本人の状況等（法定代理人又は遺族による申出の場合に記載）	[略]
	ふりがな
	本人の氏名
	[略]

[略]

様式第5号（第15条関係）

[略]

岩手県収用委員会 様

郵便番号
住所又は居所

ふりがな
氏名

連絡先（電話番号）

[略]

[略]	
個人情報の本人の状況等（法定代理人又は遺族による申出の場合に記載）	[略]
	ふりがな
	本人の氏名
	[略]

[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の岩手県収用委員会が保有する個人情報の保護に関する規則に定める様式は、この規則の施行の日以後に提出する請求書及び申出書について適用し、同日前に提出した請求書及び申出書については、なお従前の例による。
- 3 この規則による改正前の岩手県収用委員会が保有する個人情報の保護に関する規則に規定する様式による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。